

平成30年度事業計画

第1 事業方針等

1 犯罪情勢

宮崎県における平成29年中の刑法犯認知件数は4,990件であり、現在の統計方式となった昭和41年以降、戦後最少だった前年と比べて356件(6.7%)減少した。

なお、刑法犯の包括罪種別認知件数(対前年比)の状況は、下表のとおり。

【包括罪種別認知件数】

包括罪種	平成29年	平成28年	増減	増減率(%)	罪種
凶悪犯	22	29	-7	-24.1	殺人、強盗、放火、強姦
粗暴犯	495	448	+47	+10.5	暴行、傷害、脅迫、恐喝等
窃盗犯	3,622	3,920	-298	-7.6	窃盗
知能犯	168	190	-22	-11.6	詐欺、横領、偽造、汚職等
風俗犯	61	71	-10	-14.1	賭博、わいせつ
その他	622	688	-66	-9.6	上記以外の罪種
合計	4,990	5,346	-356	-6.7	

注：粗暴犯を除く全ての罪種が減少。

：窃盗犯では、空き巣、自転車盗が大幅に減少。

：知能犯では、特殊詐欺の被害額は半減したものの、認知件数は増加。

2 事業方針

本県の犯罪情勢は、近年、刑法犯認知件数が減少傾向にあり、治安は回復傾向にあるものの、依然として殺人や強盗事件等の凶悪事件や、高齢者などを対象にした特殊詐欺、凶悪事件に発展するおそれのある児童生徒への声かけ事案、女性を対象にした強制わいせつ事件等が発生しており、また、薬物乱用の拡大やサイバー空間における犯罪の増加など、私たちの日常生活や企業活動を脅かす情勢にある。

一方、地域の安全確保に貢献する防犯ボランティア団体は、活動主体の多くが高齢者であり、今後の少子高齢化、人口減少の進展に伴って、防犯ボランティア活動の縮小化が懸念される。

このような情勢を踏まえ、平成30年度は、県警察、県内12地区防犯(地域安全)協会、市町村防犯協会及び自治体等の関係機関・団体と連携を図りながら、民間防

犯組織の中核として、犯罪のない安全で安心して生活できる地域社会の実現に寄与することを目的として、公益目的事業の地域安全活動事業、自転車防犯登録事業及び風俗環境浄化事業並びに収益事業の遊技機不正防止対策事業等を推進する。

第2 事業計画

事業	事業項目	推進内容
1 地域安全活動事業	(1) 地域安全活動推進・支援事業	<p>ア 防犯意識の高揚</p> <p>「自分達のまちの安全は自分達で守る」という県民の防犯意識の高揚と地域安全活動への参加意識を高めるための広報啓発活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯広報紙「防犯みやざき」、「みんなでつくるう安心の街」の定期発行 ○ 全防連広報誌・月刊「安心な街に」の配布 ○ 新聞、バス広告、電光掲示板等の広報媒体及び各種広報資料を活用した広報啓発活動の推進 <p>イ 地域安全活動の推進</p> <p>地域の犯罪情勢に応じて、地域住民、警察、各地区防犯（地域安全）協会、市町村防犯協会、自治体、その他関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、地域住民の生命、身体及び財産、生活に危険を及ぼす犯罪や事故を未然に防止するために行われる地域安全活動を推進する。</p> <p>ウ 地域安全活動の支援</p> <p>地域安全活動を促進するため、次の活動支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内12地区防犯（地域安全）協会に対して、同協会の区域内に存する賛助会員から納入された賛助金の総額に対して、概ね21%を基準として算出した額を、各協会が行う地域安全活動資金の一部となるよう助成する。 ○ 県内24地区の「地域の安全・安心活動推進モデル地区」に対して、地域安全活動に必要な帽子、腕章、ベスト、のぼり旗等の防犯活動用物品を支給、助成する。

<p>(2) 地域安全運動 普及事業</p>	<p>ア 地域安全運動の実施 県民の防犯意識の高揚と地域安全活動への参加促進を図るための広報啓発活動として、次の地域安全運動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国地域安全運動 10月11日から10月20日までの間 ○ 宮崎県独自の地域安全運動 春・夏・年末年始の各季節ごとに実施 <p>イ 「安全で安心なまちづくり県民のつどい」の開催 10月の全国地域安全運動の一環として、県民への防犯運動の普及と県民の防犯意識の高揚を図るため、県警察、宮崎県等の関係機関・団体と共同して「平成30年安全で安心なまちづくり県民のつどい」を開催する。</p> <p>ウ 防犯ポスター・標語等の募集 地域安全運動の周知を図るために、広く県民から防犯ポスター・標語、青パト写真の募集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全防連及び宮崎県コンクールの実施 ○ 地域安全運動用ポスター・チラシ等の広報啓発資料に活用 <p>エ 防犯功労者・団体等の表彰 永年の防犯活動に功労のあった個人や団体に対する表彰のほか、防犯ポスター・標語等の優秀作品応募者に対する表彰を行う。</p>
<p>(3) 少年健全育成 事業</p>	<p>ア 少年の健全育成・非行防止活動の推進 将来を担う少年の健全育成・非行防止を図るため、警察、教育機関・団体と連携して、防犯教室や薬物乱用防止教室の開催のほか、少年補導員等の関係団体と連携した少年の健全育成活動を推進、支援する。</p> <p>イ 広報啓発活動の推進 少年の健全育成・非行防止のための広報啓発活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙等を活用した犯罪情報・防犯情報の発信 ○ 関係機関主催行事への参加

<p>(4) 薬物乱用防止啓発事業</p>	<p>ア 覚せい剤等薬物乱用防止の推進 危険ドラッグをはじめ、覚せい剤や麻薬・大麻等の薬物乱用は後を絶たない情勢にあることから、薬物乱用防止のための広報啓発活動を推進、支援するとともに、関係機関・団体と連携して薬物乱用根絶に向けた社会環境づくりに努める。</p> <p>イ 薬物乱用防止月間における広報啓発活動の実施 関係機関で実施する「薬物乱用防止月間」（6月～7月）にあわせて、薬物乱用防止活動に参加して薬物乱用防止の広報啓発活動を推進、支援する。</p> <p>ウ 小・中・高校対象の薬物乱用防止教室の開催 関係機関・団体と連携して、薬物乱用防止教室の開催など、薬物乱用防止のための広報啓発活動を推進、支援する。</p>
<p>(5) 高齢者被害防止事業</p>	<p>ア 高齢者の犯罪被害防止活動の推進 警察、各地区防犯（地域安全）協会及び関係機関・団体と連携し、高齢者宅訪問や高齢者対象の防犯研修会など高齢者を犯罪から守るための広報啓発活動を推進、支援する。</p> <p>イ 関係機関・団体と連携した被害防止活動の推進 近年、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法による被害が問題となっていることから、高齢者に関係する機関・団体と連携した被害防止活動を推進、支援する。</p> <p>ウ 被害防止のための資料等の提供 高齢者を悪質・巧妙な特殊詐欺や悪質商法被害から守るための広報啓発資料や防犯ビデオ等の提供を行う。</p>
<p>(6) 暴力排除啓発事業</p>	<p>ア 暴力を排除するための広報啓発活動の推進 社会から暴行・傷害をはじめストーカー、DV事案等の暴力犯罪を根絶するため、警察、関係機関・団体と連携して、「いかなる小さな暴力も許さない」という暴力排除意識の高揚のための広報啓発活動を推進、支援する。</p>

<p>2 自転車防犯登録事業</p>	<p>(1) 自転車盗難防止及び自転車防犯登録の推進</p>	<p>ア 自転車盗難防止活動の推進 自転車盗難防止対策として、「鍵かけ」「二重ロック」運動の推進を図るとともに、広報紙、ポスター・チラシ、ホームページ等を活用した広報啓発活動を推進する。</p> <p>イ 自転車防犯登録の普及促進 自転車盗難防止と早期発見を目的とする自転車防犯登録の促進を図るため、キャンペーン及び各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進する。</p> <p>ウ 自転車販売店に対する指導 迅速的確な防犯登録事務処理のために、自転車販売店に対する助言・指導を推進する。</p>
<p>3 風俗環境浄化事業</p>	<p>(1) 風俗営業所管理者講習事業及び風俗営業所調査事業</p>	<p>ア 受託事業の適正な推進 県公安委員会からの受託事業である風俗営業所管理者講習及び風俗営業の許可、承認申請等に伴う調査業務を適正に推進する。</p> <p>イ 少年の健全育成活動への支援 風俗環境浄化活動の一環として、風営適正化法により県公安委員会から委嘱された少年指導委員の活動を支援する。</p>
<p>4 遊技機不正防止対策事業</p>	<p>(1) 遊技場営業の適正化推進</p>	<p>ア 地域防犯協賛機証票（AMマーク）貼付事業の推進 違法なパチンコやパチスロ遊技機の設置防止と安全で安心なまちづくりに資するため、関係団体と連携して適法に検定を受けた遊技機であることを証する地域防犯協賛機証票（AMマーク）の貼付事業を推進する。</p> <p>イ 遊技場への立入検査 宮崎県遊技業協同組合に設置された「宮崎県不正防止対委員会」の検査員として、県内の遊技場に対する立入検査を随時行い、不正遊技機の排除や犯罪防止等、営業の健全化を支援する。</p>
<p>5 行事計画</p>		<p>別紙「平成30年度主要行事計画」のとおり。</p>

別紙

平成30年度主要行事計画

月別	主 要 行 事	備 考
4月	○春の地域安全運動（1日～10日） ○全国地域安全運動ポスター・標語・青パト写真の募集 ○各地区防犯（地域安全）協会事務局長研修会	○防犯みやざき4月号発行 △安全で安心なまちづくり県民会議総会
5月	○生活経済事犯の被害防止広報啓発 ○平成30年度第1回定時理事会 ○防犯功労者・団体表彰審議 ○風俗営業所管理者講習（串間市・宮崎市）	
6月	○薬物乱用防止広報啓発（6月～7月） ○平成30年度定時評議員会 ○県下ブロック別地域安全担当者会議 ○風俗営業所管理者講習（都城市）	
7月	○夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止広報啓発 ○夏期における水難事故等防止広報啓発（7月～8月） ○風俗営業所管理者講習（宮崎市・日向市・延岡市）	◎九州防犯協会連絡協議会総会 （大分）
8月	○夏の地域安全運動（1日～31日） ○風俗営業所管理者講習（高鍋町・都城市）	○防犯みやざき8月号発行
9月	○全国地域安全運動用ポスター・標語審査 ○風俗営業所管理者講習（宮崎市・延岡市）	◎全国地域安全運動中央大会 （東京）
10月	◎全国地域安全運動（11日～20日） ○安全で安心なまちづくり県民のつどい（17日） ○特殊詐欺の被害防止広報啓発 ○風俗営業所管理者講習（日向市・都城市）	○防犯みやざき10月号発行 ◎九州各県防犯協会（連合会）専務理事会議（福岡）
11月	○女性に対する暴力防止広報啓発 ○児童虐待防止広報啓発 ○風俗営業所管理者講習（えびの市・小林市）	
12月	○年末・年始の地域安全運動（1日～1月3日） ○風俗営業所管理者講習（宮崎市）	○防犯みやざき12月号発行
1月	○110番通報の適切な利用促進広報啓発 ○風俗営業所管理者講習（都城市）	○防犯みやざき新春特集号発行 ◎全国防犯協会専務理事等会議 （東京）
2月	○サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体の意識向上 広報啓発	
3月	○少年の非行・犯罪被害防止広報啓発 ○平成30年度第2回定時理事会	

注) ○～県防連 ◎～全防連・九防連 △～関係機関